

空き家の普及・啓発に係る関連イベントの運営業務委託提案募集に対する質疑及び回答

	質疑	回答
1	「業務委託内容」の「(1) 普及・啓発イベントの企画・運営」の「ア モデル・プロジェクト現地視察会」の参加対象者の想定はございますか。	関心を持っていただける方、全てを対象としています。
2	「業務委託内容」の「(3) 普及・啓発イベントの広報活動の企画及び実施」に関しまして、京都市営地下鉄の車内広告等にチラシ・ポスターを掲出する場合、掲出料の割引等がありますか。もし割引等があるのであれば、割引率等をご教授下さい。	京都市交通局広告取扱規程第4条に基づき当該料金の100分の20に相当する額が割引かれる場合があります。
3	「業務委託内容」の「(3) 普及・啓発イベントの広報活動の企画及び実施」に関しまして、チラシ、ポスターの印刷部数は1,000部以上とのことですが、その内訳についての想定はございますか。	広報の方法にもよりますが、昨年度の印刷部数は、チラシ1,000枚、ポスター400枚でした。
4	提出書類の「添付資料」は何を指しますか。	提案書(様式第1号)に添付する様式第2号から第4号までの書類です。